

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたリモートワーク実施 ならびに営業活動休止のお知らせ

松本産業株式会社は、新型コロナウイルス（COVID-19）の拡大防止に関する政府の緊急事態宣言ならびに自治体からの要請に基づき、以下の対応を実施させて頂くことをお知らせ致します。

【期間】2020年5月2日（土）から5月31日（日）まで

※今後の政府、自治体発表の発生段階区分に合わせ終息宣言まで持続的に実施

【目的】社員、お客様、関係者各位の安全確保

【内容】

1. 事務所における営業の休止
管理部、営業部、開発室すべてにおいて社内営業を休止
2. 原則リモートワーク（在宅勤務）
※対面のない土地建物現地確認や室内点検、水道検針等は通常通り
 - ① 不動産管理業務はリモートワークで通常どおり行い、オーナー様への明細書は全てメール（一部FAX）にて送付
 - ② オーナー様、入居者様には担当者の連絡先（電話番号・メールアドレス）送付
 - ③ 弊社HP、SUUMO、アットホームにおいてのお問い合わせはメールにて対応
 - ④ 内見、入居、退去は対面を避けて行う
 - ⑤ 重要事項説明書・契約書の説明はオンライン、PCの無いお客様については契約書を郵送のうえスマートフォン（FaceTime等）で対応
 - ⑥ 契約業務はクラウド上でサイン、締結（ハンコの捺印なし）※一部法人契約やPCの無いお客様においては郵送にて対応
 - ⑦ 社内、外部の打ち合わせは原則オンラインにて行う
3. 外部との対面が必要な場合には下記の対応を実施
 - ① 出社・対面の必要性が生じた場合には、前日までの上長の承認を得る
 - ② 検温（37度以上は禁止）、手指の消毒、マスクの着用を義務付ける
 - ③ 社員間、お客様、関係者様と2mの距離をとり、三密を避ける

状況の変化により、対応方法に変更がある場合には改めてお知らせ致します。

お客様、関係者様別に連絡先等を別紙にてご案内しておりますので、ご質問がございましたら担当者宛にご連絡頂きたくお願い申し上げます。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

